会社その他の公告

合併公告

千葉みらい農業協同組合（甲）といんば農業協同組合（乙）は、それぞれ平成二十六年三月二十八日に通常総代会を開催し、甲は乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することを決議しましたので、この決議に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から起算して一箇月以内にお申し出ください。

なお、農業協同組合法第六十五条第四項で準用する同法第四十九条第一項の財産目録及び貸借対照表は、同項の規定に基づき、甲、乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十六年四月四日

千葉市中央区千葉港五番二五号

（甲）千葉みらい農業協同組合

代表理事専務　小菅　俊一

千葉県佐倉市六崎三三一番地一

（乙）いんば農業協同組合

代表理事組合長　宇津木　繁

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年五月十三日であります。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月二十九日

掲載頁　五十三頁（号外第一六四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月二十九日

掲載頁　五十三頁（号外第一六四号）

平成二十六年四月四日

東京都豊島区南池袋三丁目十三番五号

（甲）株式会社ビューティーホールディングス　代表取締役　伊藤　忠則

東京都豊島区南池袋三丁目十三番五号

（乙）株式会社アップヒルズ

代表取締役　伊藤　忠則

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年三月三十一日

掲載頁　八十五頁（号外第七十一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年三月三十一日

掲載頁　八十五頁（号外第七十一号）

平成二十六年四月四日

東京都渋谷区代々木二丁目二七番一五号

（甲）株式会社トキオ・ゲッツ

代表取締役　原　浩平

東京都渋谷区代々木二丁目二七番一五号

（乙）株式会社ＴＧライツスタジオ

代表取締役　原　浩平

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年四月四日

東京都杉並区桃井四丁目五番一一二〇三号

ジェイシティ西荻窪　エルターレ合同会社

代表社員　北條　絢也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年四月四日

大阪市住吉区長居二丁目六番一二号オムズガーデン三〇二号

合同会社シーラプロダクツ

代表社員　田中　秀典

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千九百七十万円減少し、三十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月九日

掲載頁　一〇四頁（号外第一六二号）

平成二十六年四月四日

東京都千代田区丸の内三丁目四番一号

きずなキャピタルパートナーズ株式会社

代表取締役　大野　哲郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千七百二十五万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年四月四日

広島市中区三川町一七番地の一

有限会社泉屋

取締役　山西　道子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十億円、資本準備金の額を五十億円減少し、それぞれ二百九億三千万円、二百九億三千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十六年三月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月一日

掲載頁　一三五頁（号外第七十四号）

平成二十六年四月四日

東京都千代田区丸の内一丁目七番一二号

株式会社ジャペックスガラフ

代表取締役　渡辺　修

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年四月三日開催の臨時株主総会における全部取得条項の付された当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」という。）の取得に関する決議に基づき、平成二十六年四月二十日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された当社普通株式の株主をもって、平成二十六年四月二十一日を取得日として、その所有する全部取得条項付普通株式（但し、当社が保有する自己株式を除く。）を当社が取得し、当該取得と引換えに全部取得条項付普通株式一株につき当社Ａ種種類株式を二万七千三百九十四分の一株の割合にて当社が交付する株主と定めましたので、公告いたします。

平成二十六年四月四日

札幌市東区北三十七条東二十七丁目三番三

武田産業株式会社

代表取締役社長　武田　英世

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年四月二十一日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年五月十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年四月四日

東京都豊島区南池袋三丁目一三番五号

株式会社ビューティーホールディングス

代表取締役　伊藤　忠則

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年四月二十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年四月四日

東京都国分寺市東恋ヶ窪三丁目二番地一四

株式会社ワンモア

代表取締役　沼田　健彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年四月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年四月四日

東京都台東区西浅草一丁目五番一五号

竹本容器株式会社

代表取締役　竹本　笑子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年四月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年四月四日

東京都中央区日本橋小網町六番一号

株式会社カマヤ

代表取締役　富士　和明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年四月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年四月四日

京都市下京区西洞院通高辻下る高辻西洞院町七九六番地

川三染色株式会社

代表取締役　川村　隆人